

非核三原則の早期法制化を求める意見書（案）

広島、長崎の原爆被爆から 64 年が経過し、「ふたたび被爆者をつくるな」という原爆被爆者の悲痛の願いを始め、我が国の「非核三原則」を国是とする核兵器反対の政策は、世界の国々、国民を動かして、幾度となく訪れた核兵器使用の危機を防いできた。

今、核兵器廃絶を目指す潮流は、更にその流れを強めている。核兵器を使用した唯一の国であるアメリカのオバマ大統領が「核兵器のない世界」を追求していくことを明言し、8月6日に広島市で開催された平和記念式典には、ルース駐日大使が米国政府代表として初めて出席した。また、8月9日の長崎市の式典には英国とフランスの代表が初めて出席し、式典終了後、英国のデーヴィッド・フィトン臨時代理大使は「日本は核兵器廃絶をリードする特殊な立場にあり、日本と協力する重要性を認識している」と述べている。

今こそ日本は、核兵器による唯一の被爆国として、核兵器廃絶に向けた主導的役割を果たすべきときである。そのためにも「非核三原則」を国是として掲げるだけでなく、その法制化を早期に図ることにより、国際的な世論のリーダー役として明確な意見を示すことができると信じている。

よって、国におかれては、被爆国日本として世界諸国、諸国民からかけられている期待の大きさを踏まえて、「非核三原則」の法制化の決断を早期にされるよう要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 9 月 21 日

日 田 市 議 会